

津博 2016.5 No.88 トピックス

江戸一目図屏風の実物公開

土岐家資料の展示



の資料を、この機会にぜひご覧ください。 託資料の一部を紹介するものです。 岐家財団記念館が開所したのに合わせて、 ありました。 けて弓術師役を勤め、 年(1728)に松平家に召し出され、 図などを展示しています。土岐家は、 伝 わった甲冑、 3階の常設展示にて、 昨年10月、 火事装束や津山狩野派 幕末には田町に屋敷が 10 その屋敷跡に津山土 Ш 藩士土 土岐家伝来 花鳥

第108回文化財めぐり



気となり、春らしい陽気の一日でした。 は降水確率が高く心配していましたが、良い天 き、充実したハイキングとなりました。予報で き、充実したハイキングとなりました。参加者 の方からも、地域にまつわる思い出や建物・石 は降水確率が高く心配していました。参加者 した。東一宮から上横野周辺を歩き、高田神社 した。東一宮から上横野周辺を歩き、高田神社

鉄盾の貸出



展等に貸し出すことになりました。 今年のNHK大河ドラマ「真田丸」関連の巡回 奉納したと伝わっています。その由緒により、 陣の際、森忠政が戦場で使用したものを神社に は守神社から寄託されている鉄盾は、大坂の

各会場でぜひご覧ください。各会場でぜひご覧ください。各会場でぜひご覧ください。場面の繰しさを物語る貴重な資料です。当館で、、も常設展示していましたが、機会がありましたら、も常設展示していましたが、機会がありましたら、も常設展示していましたが、機会がありましたら、も常設展示していましたが、機会がありましたら、も常設展示していましたが、機会がありましたら、も常設展示していましたが、機会がありましたら、も常設展示していましたが、機会がありましたら、も常設展示していましたが、機会がありましたら、も常設展示していましたが、機会がありましたら、も常設展示していましたが、機会がありましたら、も常設展示していましたが、機会がありましたら、も常設展が表していましたが、機会がありましたら、も常設展示していましたが、機会がありましたら、も常設展が表していましたがありました。

天正二年(二五七四) 一宗景書



書状の翻刻

作州東郡以段

銭之内百貫文

事令合力訖

然上者弥可被抽

御忠儀者也仍状如件

天正弐

九月五 日 宗景 (花押)

中島菅介殿

にでは、祖先はこの中島氏につなが はでは、祖先はこの中島氏につなが はでは、祖先はこの中島氏につなが はでは、祖先はこのには高野郷(現在の津 は一市高野地域)の地頭職を持ってい は一方高野地域)の地頭職を持ってい は一方高野地域)の地頭職を持ってい は一方高野地域)の地頭職を持ってい たと考えられています。 美作の中 はでは、祖先はこの中島氏につなが

美作に勢力を伸ばしていた浦上氏にる家とされています。戦国時代には

農し、その後に大庄屋を勤めること 戦いに敗れ、領地を没収されると帰 わっています。宇喜多秀家が関ヶ原の際には従軍して戦功を立てたと伝宇喜多氏に仕え、秀吉の朝鮮出兵の 属しており、浦上氏が没落した後は

正二年は宇喜多直家が浦上宗景と断交し、双方が相争う事になった年です。直家との戦のため、宗景が味方する領主に対して出した書状の中の一つと思われます。また、この菅介は最後まで浦上方として戦っていたようで、系図によると、最後の決戦となった宗景の本拠である天神山城となった宗景の本拠である天神山城となった宗景の本拠である天神山城 の戦いで討死したとあります。 ように」と書かれています。この天ら百貫文を与えるので、忠義に励む 介宛てに発給されたものです。内容月五日付けで、浦上宗景から中島菅書状は、天正二年(一五七四)九 については、「作州東郡の段銭の内か になりました。

当館に寄託していただいていました が、この度、それらの史料を寄贈 のを含め、家に伝わる多くの史料を この書状の他、大庄屋に関するも

寛政十二年(八〇〇) 郷中諸割賦建方定書

万里子



村の石高に割賦徴収する台帳」とし 村方全体にかかる経常費・臨時費を 頃の大割帳に関して「その年領内の 史』第四巻では、宝暦八年(一七五八) 大庄屋が管理していました。『津山市 費用などの支出項目を「大割」とし、 ば参勤交代や公儀役人の通行に係る 藩領の全村で負担すべき費用、 介されている通り、 史編の「津山藩の大割」で詳しく紹 に伝わった資料です。『鏡野町史』通 書かれている帳面で、 用をどのように負担するのか 一つの村を越えて 津山松平藩では、 押入の個人宅 例え

写真の資料では、この「大割」や、 るべき費用などについて簡単に解 り方に傾斜をつける「別割」に入

代所へ差出すべき旨が記されてい連書類を一年に三回チェックし、説が加えられており、大庄屋は、

めると図①のようになります。 (仮) にスポットを当てて簡単にまと れらの内容の一部についてA村

あります。

写真の資料の他に、

同じ寛政

代官所へ差出す必要がありました。 関連書類である「村打欠割賦帳」を 角)、「別割」(図①の紫の四角)、「構割」 ①では青い四角)と、A村分として割 それぞれの持ち高に応じて割り付 り当てられた「大割」(図①の緑の四 であると考えられる「一ケ年入用」(図 (図①の赤の四角) を、村内の村人の A村では、A村だけに関係する費用

ではない「変事」(盗賊または尋ね者 のではなく、その当事者となった村 いて、 入れますが、A村のBという人のせ 石高に応じて割り付ける「大割」にに関する費用など) については単に です。例えば、A村が引き起こしたの にその費用の多くを割り付ける方法 A村で負担し、残りの四割は他の村 で他領から訴えられた場合の費用は 別割」に入れ、その費用の内六割 割り 「別割」とは、 単に石高に応じて割り付ける 付ける、 訴訟などの費用につ

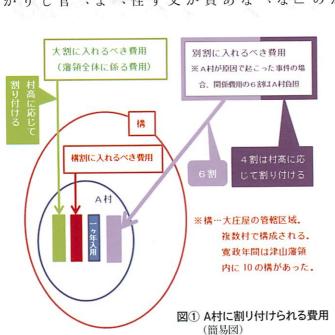
ま 郡関 でも、 助け、 また、 で話し合って助ける、という記述も 負担し、Bが困窮している場合はA村 A村の負担となった六割のなか その四割はA村が属する構で 残りの六割は当人であるBが

がのこされています。この定書では、年八月の「郷中臨時入用割出シ定書 のか、「別割」なのか、 に入れるべきものな る費用ではないもの 訴訟など、通常かか に関して、「大割」

る費用について明文 ります。これらの資 ります。これらの資 ど、細かく記してあ ます。 る事で、 うにしていたこと、 の高い管理を行い、 化し、書類を作成す 作成されてから一年 ていたことが分かり 所や郡代所に提出し それらの書類を代官 支出が少なくなるよ 「村打欠」なのかな より透明性

> 領との問題解決にかかる費用についされている臨時の費用のなかで、他 て細かく記されているのも興味深い わけ史料)。また、これらの資料に記 日記を提出している事が確認できま 屋土居辰五郎が郡代所へ大割関係 二か月後の享和 (『岡山県史』第二十三巻 元年十月 美作家

十一



町の水車と景観

尾

治

はじめに

農村の風景の中に軽やかに回転している水車とその小屋というものであろう。しかし、都市部においても動力源としての水車は必須であった。 なが、それ以外にも粉挽きや綿実油絞りなどもあった。そのため、水車稼ぎは商売として成り立っており、水車稼ぎは商売として成り立っており、水下町の有力な商人が水車稼ぎを行なうことも多かった。そして、藩にとっても運上銀の得られる貴重な産業であった。 った。その 人々 代に イメー に欠かせない存 力源として ジとしては 0 在水

と不可分なものとして存在していた。周辺の風景の一部となり、都市生活あった。このような水車は、城下町の米搗きを担う水車は必要不可欠で 周辺の風景の一部となり、都あった。このような水車は、4の米搗きを担う水車は必要不一のみではなく藩士にとっても4 小車の設置場所とその景観について、ここでは、津山の城下町における 水車を取り上げてみたい。 みではなく藩士にとっても扶持米一方で利用者側から見れば、町人 体的な事 例のひとつである樫原前

吹 田樫 吉井川の下流に向けて南新座か川が吉井川に合流する付近かは、城下町西部を流れる 屋 町へと続く堤防沿 いに形成さ

> で吉井 なり広いものとなる。 川の中州と一体と考えれば水である。小さな水流を挟

かんれ

、している津山の城下町にとって、吉井川の河原は様々な面で城下町の生 活と切り離せないものとなっていた。 そのため、この樫原前を始めとして、 そのため、この樫原前を始めとして、 での名前を持つ河原がいくつか存在 する。樫原前の名前の由来について ている。者住ミける故所の名」となったとしを樫原前と呼ハ以前樫原何某と云ふは、『山陽道美作記 巻之八』に「爰 良くも悪くも吉井川と 共 に の、存生吉立 存

は、安定した陸地として恒常的に存在しているのであるが、固有の名称を持つことは、その存在理由や必要性が広く認知されていることを示している樫原前は、城下町に繰り入れている樫原前は、城下町に繰り入れているのである。そのため、樫原前は、城下町内部の畑地と共に、堤防を高んで小田中村分となっている。 これらの河 原は、 であるが、固有の性地として恒常的

目付 轄であるが、その中にある堤防 中 村分に含まれる樫原 役所の管轄と言うことでは、 前は 郡 代の管 は

か、樫原いうこと

にの関

いうことも関となる。

往

来であった。

新聞

る。 場支奉こ町 所が、 れは、の橋の 系 ・郡代・寺社取次・大目 統により、それぞれの 0) 城下 下も大目 町とその周囲では、 付 0) 管 であ

。 古い伝承では、津山の城下町には、様々な物の怪が棲んでいたとされているが、そのうちのひとつに「樫原町の変化」がある。森家の時代のこと、鉱に化かされた武家奉公の女性が、屋敷から歩き出て行方知れずとなり、ようやく探し出すと樫原前のある。また、同様に化かされた浪人が、脇差を投げ捨てて逃げ去ったという話もあり、いるが、そのうちのひとつに「樫原町様に化かされた浪人が、脇差を投げ捨てて逃げ去ったという話もあり、ようやく深しいが表している。 るらしい。

座から樫原前に出て堤 藺 田 JII に架けら

防下を西に進れた三枚橋を た出る道筋は、 で吉井川を渡 で吉井川を渡 で高井川を渡 が、皿村を通っ で養神がを通っ 一方、南新座から たって鉄砲町 に出る道筋は、 に出る道筋は、 で吉井川を渡 **光光音**

宣测

複雑に分かれているためであ 管付の町 3

ため

の良い藪でも 思われるが、 が 中山神社の一 る藩の触書が出されている。 「ちりあくた」などの投棄を禁止す -山神社、 良い藪でもあったのである。その 神社 々なも ゴミが捨てられることも多く **世の石鳥居のような巨大なも** 堤防の切れ目があるため 品が捨てられているのだと げにも利用されていた。 ものを捨てるには都合 て水車が設 置 原 3 前 n

ていたのである。 水路が設けられ このような場所である樫

原 前 の水車

ど、水車といえば大 始まったのか、分かる始まりは定かではない 確認しておきたい。 上期以降の津山 小 かし、その樫原前 屋の存 在 A、分かる範囲で ない。何時 ない。何時 性が定着している。 単が思い浮かぶほ

①樫原前付近 (「嘉永城下町絵図」部分) いのがな点な気描河付 ないだけの可能性もあるが 享 保七年(一七二三) 頃 P

車

小

屋

の設

小

0)

义 3 屏津

會加 ②樫原前絵図、水車小屋建設以前 年風山思

能置る間ら、がは城四年い画〇年風 性さ時以、る描水下の一嘉、の一文をれ期降享こか車町の一嘉、カ津八政 考たにの保とれ小図津八永あ津八政 え可設あ年かて屋に山五七る山二三

だろう。

三枚

年(一七六六)二月十八日、福戸町の大坂屋次郎右衛門が「樫原芸師年十一月に願出ていたものが許可されている。ここには、以前にもおされている。ここには、以前にもおきがあったらしいが、大坂屋は、近辺の雑穀や藩士の扶持米などを搗く商売を考えていた。すなわち、藩士を含む城下の住人を主な顧客としてを含む城下の住人を主な顧客としてを含む城下の住人を主な顧客としていたということになる。 この願書に対して、 て役人の現地見 障はないとして許可 松平藩町 奉 行 分を 藩では普請 H 不車片羽」を門が「樫原前で、一杯屋」を開発して、一杯屋 置が吉 経た後に、 経

畑となっていた場所の水路際に新たに五間と一間半の小屋を建築し、これの計画であった。水車用の水路は、計事目のから水を引いたもので、水車が屋の下流十六間の付近に水落があって、再び吉井川に合流していた。大坂屋次郎右衛門の家は、桶屋町でも有数の商人で桶屋町の年寄役を務めている。また城下町周辺に田畑を所有して町作を行っていた。後には町作庄屋を務める当主も出ている。そして、水車小屋は代が替わってもたして、水車小屋は代が替わってもたいる。 が 最 で では、

を設置したいとしている。四四間の小屋を再建して、片平の届出をしており、従来通りの届出をしており、従来通りの届出をしており、従来通りの届出をしており、従来通りの場合により、 (一七六六) 規 模が異 なっており、 設置当時 で、 片羽り で、 片羽り 失し 九 以前屋と年 車間 には、

實现 ③水車小屋設置計画 (②絵図の部分、矢吹家資料 650)

は 6 運 i に水の 案 送 す 拘て 屋願車団し

長爾を経て提出している。 兵衛を経て提出している。 に一度の洪水と言われている。 に一度の洪水と言われている。 「黒沢水」や享保六年(一 代から言い伝えられている でと並ぶ大洪水と言われてお とき並ぶ大洪水と書き残し でいる。この時の洪水にな をと並ぶ大洪水と書き残し でいる。この時の洪水では、 ないでは、 ないがけており、緊急事態と して、町奉行から土手の藪 している。 込む幸な 4行から土で を得て避

の土手に向かって倒壊するというこ大坂屋の水車場にあった土蔵が北側文化元年 (一八〇四) には、 起きている。

とが 思われるものとして、追廻」所からして主な顧客が城下極原前と同じように、その n 見ておきたい。 追廻河原(覗河原)の事例をていた。参考までに材木町南のていた。参考までに材木町南の北るものとして、追廻河原・清れるものとして、追廻河原・清いるものとして、追廻河原・清いるものとして、追廻河原・清いる ていた。参考までに材 その設 置 場

さ水思所

表につき銀三分、 を計画していて、 兵衛が偶然同様な 会計画していて、 を計画していて、 を計画していて、 を計画していて、 を計画していて、 をはました。この時 提出した。この時 追 七 廻河 九 九九九 原 で 月、 藩 寬 とし 政 持 + 米で一を水年 一は書稼屋て b

三枚橋 船車 吉井川

れた運

上

れ、

いする。

2

も計大き使用水あ

しての

造してを

う

内

画 だし 物を製

荷造

④樫原前水車 (「津山景観図屏風」部分) 5

す

3

٤

7 は、 堺 町 町奉行としては、 より安価で便利 な計画が出てき たので、取りあ 町納 告してい

のであるが 画 は、 し 十二月 が、 不許団 のの水詳 車細 た設は

置不計明

お わり

姿が描されて 水車 戸都 てい 十を載 水時市 車代に 7 載せた船 水 に加えて、吉にあっては日本 車 7 で いう あ る船 の岸にもそ 州の景観 車も繋留 の岸 にもそのにもその に で はあは

図屏風は よつ 書展 を目 て、 城 2 に見える形にし 下 風』や絵図などの絵画資は容易ではないが、『津山との具体的な姿を明らかに下町に暮らす人々の生活に下町に暮らす人々の生活に下町に暮らすの外の生活に下町に暮らずの外の生活に描かれている。 0) 記 町のささやかな風景や景観人々の日常的な暮らしと共録資料を活用することにや絵図などの絵画資料と 録 な暮らしと共 画資料と につい



3年度津川郷出博物館 行事予定

郷土博物館を よろしくお願いします

特別展示

◆特別展「武士の行列(仮)」 会期/10月8日出~11月20日(日)



江戸時代の支配階層である武士たちは、移動や 旅の時に行列を組んで進みました。本展では、津山 藩松平家の各種の行列図のほか、輿や乗物など行 列に用いた道具類を集めて紹介し、武士の行列を 通して江戸時代の社会のありようを概観します。

◆「江戸一目図屏風」の実物公開 春季/4月1日金~5月5日休祝 秋季/貸出のため、 当館での公開はありません

出版

- ◆特別展図録「武士の行列(仮)」の刊行
- ◆「津山松平藩奉行日記」23の翻刻刊行
- ◆平成27年度年報の刊行

広報活動

◆博物館だより「津博」の刊行

No.89/7月 No.88/5月 No.90/10月 No.91/来年1月

教育普及活動

◆古文書講座「美作の古文書を読む」

5月19日(木)・6月16日(木)・7月21日(木) 9月15日(木)・10月20日(木)・11月17日(木) 1月19日(木)・2月16日(木)・3月16日(木) 全9回(8月と12月を除く)

◆歴史講座「城下と村のくらし」

5月13日金・6月10日金・7月8日金 9月9日金・10月14日金・11月11日金 1月13日金・2月10日金・3月10日金 全9回(8月と12月を除く)

◆夏休み子供歴史教室

「弥生土器を作ろう」 7月27日(水)・8月17日(水) 全2回 「カルメ焼きを作ろう」 7月26日(火) 「勾玉を作ろう」 8月9日(火) 「トンボ玉を作ろう」 8月3日(水)

◆文化財めぐり(友の会)

5月21日(土)・10月22日(土)・3月18日(土)



博物館だより「つはく」 No.88 平成28年5月1日



[編集·発行] 津山郷土博物館

〒708-0022 岡山県津山市山下92 Tel (0868) 22-4567 Fax (0868) 23-9874 E-mail tsu-haku@tvt.ne.jp

刷] 有限会社 弘文社

入館のご案内

[開館時間] 午前9:00~午後5:00

[休館日]毎週月曜日・祝日の翌日

年末年始(12月29日~1月3日)・その他

[入館料]一般…200円(30人以上の団体の場合160円)

高校・大学生…150円(30人以上の団体の場合120円)

中学生以下・障害者手帳を提示された方 市内在住の65才以上の方は、入館料が無料です。